



川崎市における脱炭素社会の実現に向けた 取組について



2030年度 L

産学官金の連携の取組により、脱炭素先行地域から、 みぞのくち周辺、市域全体、日本全国への脱炭素ドミノ展開

【川崎市概要】

〇人口 : 1,553,920 人

〇世帯数:790,411 世帯

〇面積 :144.35 km²

※令和7(2025)年4月1日現在

○産業が盛んなまち

従業者1人当たり製造品出荷額等

7,163万円

→大都市の中で最も多い

※令和3 (2021) 年経済センサス・活動調査



令和7(2025)年5月

川崎市

川崎市の地球温暖化対策の取組

2月

令和2(2020)年



川崎市では、脱炭素社会の実現に向けて、段階的に様々な取組を行ってきました。

「2050年のCO2排出実質ゼロ」を表明

/ジ」を策定	
j 」改定 想 」を策定	

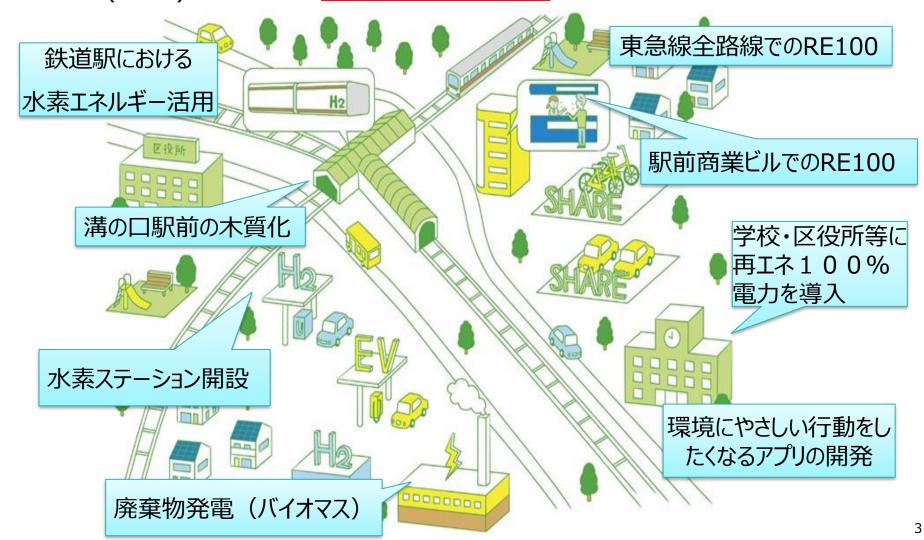
低炭素⇒脱炭素△

脱炭素社会の実現に向けた取組



「脱炭素アクションみぞのくち」創設 (令和2 (2020) 年)

(令和7(2025)年3月時点:<u>63事業者・団体が加盟</u>)



国の「脱炭素先行地域」に選定

(令和4(2022)年4月)



【対象地域】 高津区溝口周辺に所在する民間施設群,川崎市のすべての公共施設 【取組事業者】 川崎市、アマゾンジャパン、脱炭素アクションみぞのくち会員企業 【進捗】 再エネ等電力供給量 約196GWh

一般家庭約42,000世帯の年間電気使用量に相当



アマゾンジャパン【太陽光発電設備】



川崎信用金庫【ソーラーカーポート】



ヤマト運輸【太陽光発電設備】

再工不等電力供給量(GWh) 200 160 120 80 40 令和4(2022)年 令和5(2023)年 令和6(2024)年 令和4 令和5 令和6 (2022) 年 (2023) 年 (2024) 年 (見込) 32 183 196 4

川崎未来エナジー(株)が再エネ電力の供給を開始



●ごみ焼却処理施設等から生まれた<u>再エネ電力※を川崎市内の事業者に</u>

供給開始(令和6(2024)年4月~)※一般家庭約20,000世帯の年間電気使用量に相当



令和7(2025) 年度は公共248施設の他、脱炭素先行地域に参画する一部民間事業者に再エネ電力を供給し、市域の再生可能エネルギーの普及拡大や地産地消に向けた取組を推進 5

新築建物への太陽光発電設備設置の義務制度





設置義務じがスタート

川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例の改正(令和7年度施行分)